

入 札 公 告

岐阜県先端科学技術体験センターレクチャーラボ設備機器更新工事に関する一般競争入札公告

岐阜県先端科学技術体験センターレクチャーラボ設備機器更新工事について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとしします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲載しています。

平成30年6月27日

岐阜県知事

古田 肇

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 文伝工第30-5号  
工事名 岐阜県先端科学技術体験センターレクチャーラボ設備機器更新工事  
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 瑞浪市明世町戸狩54番地
- (3) 工事概要 レクチャーラボの制御系統、映像系統、照明系統の機器を更新する電気通信工事一式  
※建物概要  
鉄筋コンクリート造り2F建て（一部3F建て） 延床面積 5,970.15㎡
- (4) 工期 契約の日から平成31年3月11日まで
- (5) 予定価格 148,759,200円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 低入札価格調査制度 有
- (7) 最低制限価格制度 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。

2 入札参加資格

本工事は、単体又は2者での特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による入札参加とします。

(1) 単体にて入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定（電気通信工事業）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
電気通信工事業・総合点数750点以上	
施工実績に関する条件	平成15年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。） なお、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事及び岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知のあるものに限る。）のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・完成引渡しの済んでいる工事費（税込み）が、3,720万円以上の建物に係る映像・音響の電気通信設備工事（新築、増築、改修を問わない。）
配置技術者に関する条件	本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（平成30年12月3日）には専任で配置できる者であること。 ア 建設業法第26条（主任技術者及び監理技術者の設置等）に該当する資格を有する者であること。 イ 平成15年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建物の電気通信設備工事（新築、増築、改修を問わない）において元請け人として工事費が3,720万円以上元請負の監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（又は主任）技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。（共同企業体の構成員として監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）
事業所の所在地に関する条件	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている本店が県内に所在すること。	
設計業務等の受託者等	

対象工事については、設計業務は委託していません。

その他の条件

「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

(2) 2者の共同企業体にて入札に参加する場合、結成は自主結成とし、入札参加に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定（電気通信工事業）（すべての構成員）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
電気通信工事業・総合点数（代表構成員（その出資比率が構成員のうち最大である者をいう。以下同じ）750点以上、その他構成員750点以上）	
構成員の各々の出資比率	
40%以上であること。	
施工実績に関する条件	
<代表構成員>	
平成15年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）	
なお、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事及び岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知のあるものに限る。）のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。	
・完成引渡しの済んでいる工事費（税込み）が、3,720万円以上の建物に係る映像・音響の電気通信設備工事（新築、増築、改修を問わない。）	
配置技術者に関する条件	
<代表構成員>	
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（平成30年12月3日）には専任で配置できる者であること。	
ア 建設業法第26条（主任技術者及び監理技術者の設置等）に該当する資格を有する者であること。	
イ 平成15年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建物の電気通信設備工事（新築、増築、改修を問わない）において元請け人として工事費が3,720万円以上元請負の監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（又は主任）技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。（共同企業体の構成員として監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）	
<その他構成員>	
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（平成30年12月3日）には専任で配置できる者であること。	
ア 建設業法第26条（主任技術者及び監理技術者の設置等）に該当する資格を有する者であること。	
事業所の所在地に関する条件	
いずれの構成員についても、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている本店を県内に有する者であること。	
設計業務等の受託者等	
対象工事については、設計業務は委託していません。	
その他の条件	
「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。なお、当該構成員は、本工事に係る入札について、同時に他の共同企業体の構成員になることはできない。	

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課 工事担当課	岐阜県環境生活部県民文化局文化伝承課 教育文化係	058-272-1111 (内線3578)	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁舎6階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の見学	平成30年 6月27日（水）午前9時から 平成30年 8月2日（木）午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課（又は工事担当課）による閲覧
質問書の受付	平成30年 6月27日（水）午前9時から	電子入札システムによる

	平成30年 7月17日(火) 午後4時まで	※紙入札者は、工事担当課まで持参
回答書の閲覧	平成30年 7月30日(月) 午前9時から 平成30年 8月1日(水) 午後4時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
申請書の提出	平成30年 6月27日(水) 午前9時から 平成30年 7月10日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課(又は申請受付担当課)まで持参
入札参加通知書の通知	平成30年 7月12日(木) まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	平成30年 7月31日(火) 午前9時から 平成30年 8月1日(水) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	平成30年 8月2日(木) 午前10時から	電子入札システムによる 岐阜県庁6階 環境生活部県民文化局文化伝承課
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	平成30年 8月3日(金) 午前9時から 平成30年 8月6日(月) 午後4時まで (ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない)	工事担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知書の通知日から起算して7日以内(県の休日を含まない。)	工事担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内(県の休日を含まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 併せて入札担当課による閲覧

※)紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません(期間・期日は同じ)

注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。